# 第2回 エリア・データ連携基盤 技術セミナー ~パーソナルデータ連携モジュール(自治体様向け)編~

2023年1月27日



# はじめに



# ● 本日の流れ

13:00~ 13:10 本日のご説明について

13:10~ 14:10 資料説明・公開ドキュメントについて

14:10~ 14:25 質疑応答

14:25~ 14:30 今後の活動のご案内について

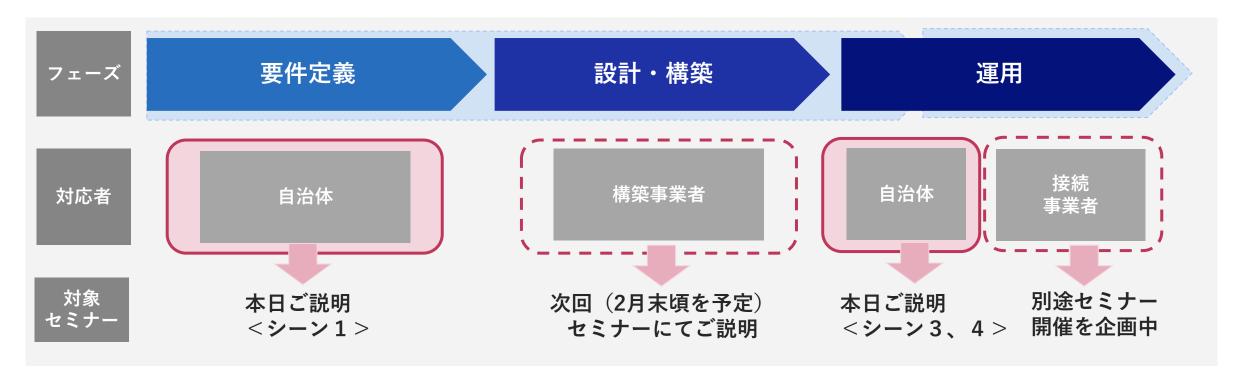
# ● ご連絡事項

- 本説明会は、今後の普及管理のために録画させて頂きます。あらかじめご了承頂けますよう、よろしくお願いいたします。
- ご質問事項は、Zoomの『QA』にて随時お送りください。説明終了後の質疑応答お時間にて、まとめて回答いたします。
   (時間の都合により当日回答しきれない場合は、後日メールにて参加者様向けに回答とさせて頂きます。)

# 本日のご説明について



- ◆ 本日のセミナーは、自治体様がパーソナルデータ連携基盤を用いた住民サービスの提供に向け、基盤構築の準備・運用に必要な作業についてご説明いたします。
- 構築事業者様向けの詳細説明セミナーは、別途2月末頃の開催を予定しております。日程確定次第、ご案内差し上げます。
- 構築事業者様向けセミナーには、12/27開催のパーソナルデータ連携モジュールの勉強会説明資料を事前にご参照の上、ご参加頂けますようお願いいたします。



# ご説明の流れ

◆ パーソナルデータ連携モジュールを使い、自治体がパーソナルデータ連携基盤を整備・運用する 流れを下記シーンごとにご説明します。

シーン1. 要件定義

自治体がパーソナルデータ連携基盤の構築を検討する。



自治体

シーン2. 設計・構築

構築事業者がパーソナルデータ連携基盤の構築を行う。 (基盤構築後、各サービス事業者が基盤に接続する。)







サービス 事業者

シーン3. PF利用開始

住民が住民ポータルでのA市民IDの利用を開始する。





自治体

住民

シーン4. PF利用終了

住民が住民ポータルでのA市民IDの利用を終了する。





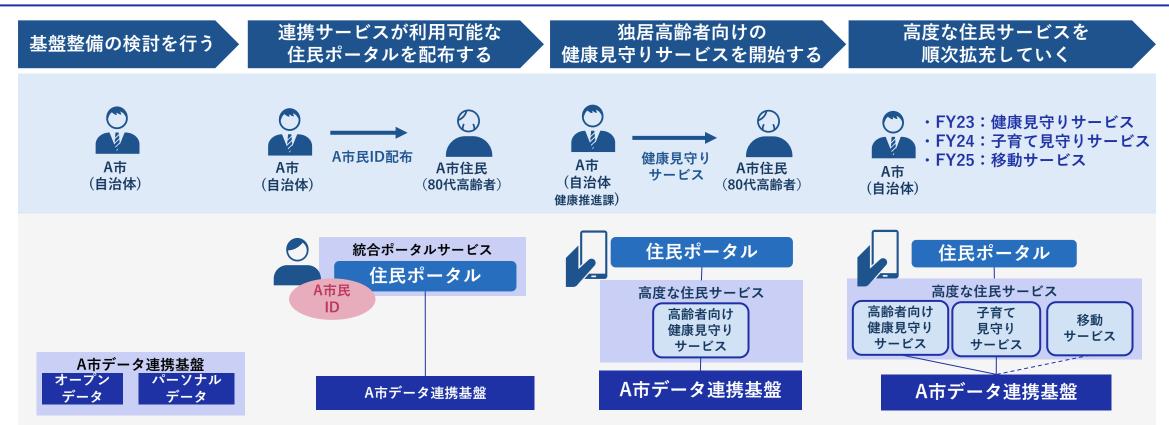
1

住民

想定ユースケース例:A市における独居高齢者の健康見守りサービス

### ◆ 自治体(A市)の検討状況

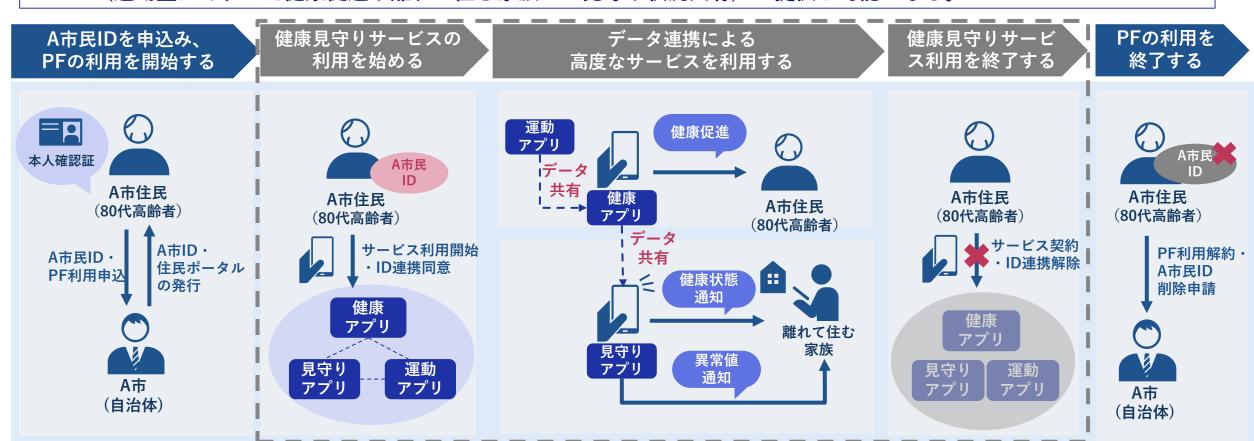
- 高度な住民サービスの実現を目的として、パーソナルデータ連携基盤を導入する。
- パーソナルデータ連携基盤を利用する住民には、A市民IDを配布する。
- 1つ目の高度な住民サービスとして、独居高齢者向けの健康見守りサービスを開始する。



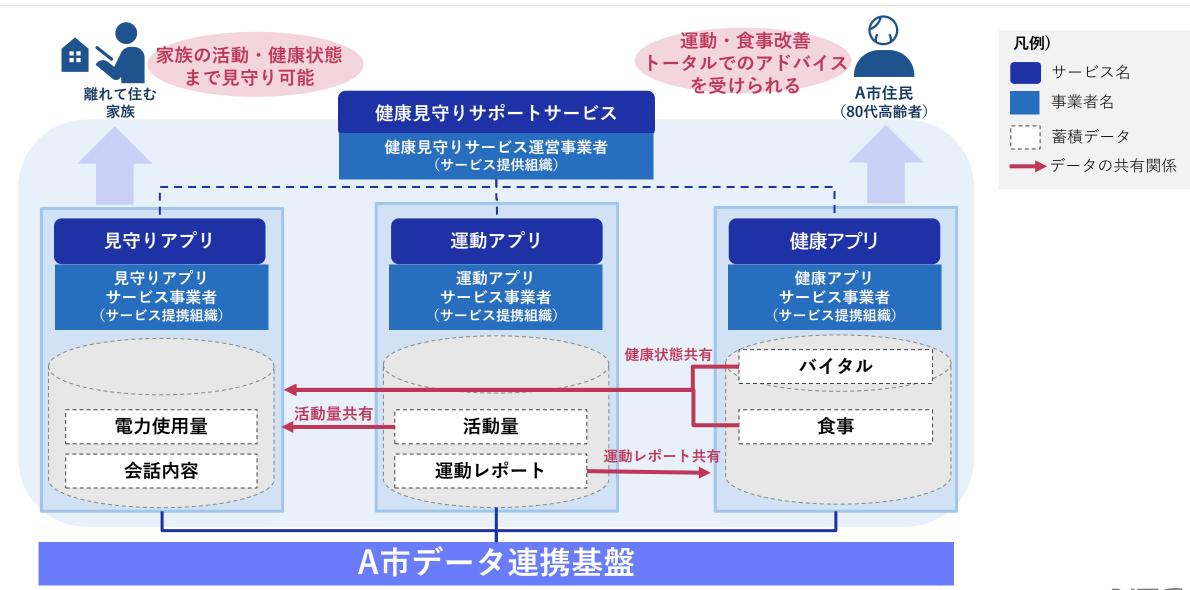
#### シーン3~4. PF利用開始~終了

想定ユースケース例:A市における独居高齢者の健康見守りサービス

- ◆ サービス利用者(独居高齢者80代・A市民ID未取得)の利用シーン
  - A市のスマートシティサービスとして提供される健康見守りサービスに加入する。
  - 運動・健康・見守りアプリ(既存アプリ)で蓄積されたデータを相互に連携することで、より高度化されたサービス (運動量にあわせた健康促進や離れて住む家族への見守り状況共有)の提供が可能となる。



想定ユースケース例: A市 健康見守りサービスのデータ連携イメージ図

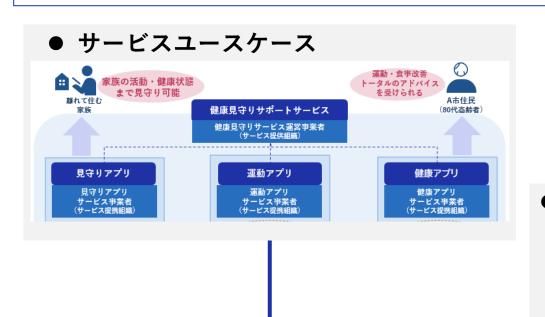


# シーン1.要件定義 要件定義フェーズの検討ステップ

◆ システム構築前に機能要件テンプレートを利用し、機能要件を定義する。



- シーン1 要件定義 機能要件テンプレート: ①ステークホルダーリスト
- ◆ 記載目的
  - ■作成したサービスユースケースに沿って、サービス内容・アセット・事業者を紐づけ整理する



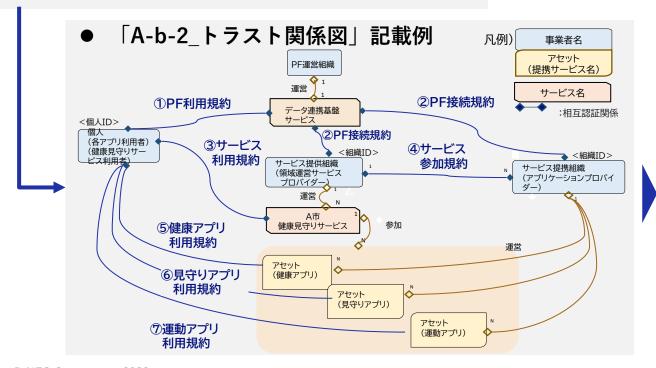
「A-b-1\_ステークホルダーリスト」記載例

Į	頁	称	概要	運営事業者	区分	区分	アセット	提供事業者
	1	A市データ連携基 盤サービス運営事 業者	個人同意のもと各種サービス提供事 業者と連携をし、データ流通PFを運 営する事業者。	A市	プラットフォー ム (PF) 運営組 織	流通制御サービ スプロバイダ	パーソナルデータ 連携モジュール	構築事業者
	2	健康見守りサービス 運営事業者	住民に対し、健康見守りサービス を提供する事業者。 健康見守りサービスにおけるサービ ス単位毎の定義や運営を行う。	A市	サービス提供組織	領域運営サービスプロバイダ	国営事業 運営事業	者
	3	運動アプリサービ ス事業者	住民にメース 運動 プリザービスを 通じて運動促進サービスを提供する 事業者。	運動アプリ サービス事業 者	<b>セン</b> 提携組 織 (アプリ)	アプリケー ションプロバイ ダー <b>例</b> )	運動アプリ	運動アプリ提供事業者
	4	健康アプリサービ ス事業者	住民に対し、健康アプリサービスを 通じて <b>列</b> )管理サービスを提供する 事業者 <b>健康見守り</b>	<sub>健康</sub> 例)。 <sup>サービ</sup> 健康: - 見守	サービス提携組 アプリ りアプリ	アプ <mark>リケー- A T</mark> ションプロバイ ダー -健	康アプリ事業	
	5	見守りアプリサー ビス事業者	住民に <b>プレ、ビデ</b> アアプリサービス を通じて見守りサービスを提供する 事業者。		<b>アナー とり</b> 提携組 織 (アプリ)		守りアプリョ 動死プリ事第 	B 11 12 /

# シーン1. 要件定義 機能要件テンプレート:②トラスト関係図

- ◆ 記載目的
  - 各ステークホルダーがサービス/アセット利用に必要な規約を整理し、洗い出しを行う
- 「A-b-1\_ステークホルダーリスト」

項		ステークホルダ名称	概要	運営事業者	アクター 区分	PxRアクター 区分	アセット	システム 提供事業者
	1	データ連携基盤サー ビス運営事業者	個人同意のもと各種サービス提供事業者 と連携をし、データ流通PFを運営する 事業者。	A市	プラットフォーム (PF)運営組織	流通制御サービ スプロバイダ	パーソナルデータ 連携モジュール	構築事業者
	2 健康見守りサービス 運営事業者	健康見守りサービス 運営事業者	住民に対し、健康見守りサービス を提供する事業者。 健康見守りサービスにおけるサービス単 位毎の定義や運営を行う。	A市	サービス提供組織	領域運営サービ スプロバイダ		A市
	3	運動アプリサービス 事業者	住民に対し、運動アプリサービスを通じ て運動促進サービスを提供する事業者。	運動アプリ サービス事業 者	サービス提携組織 (アプリ)	アプリケー ションプロバイ ダー	運動アプリ	運動アプリ 提供事業者



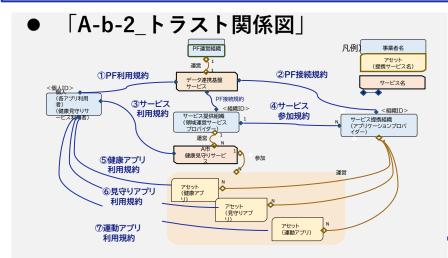
#### ● 規約一覧

No.	規約名	締結者	目的	作成区分	
1	プラットフォーム(PF) 利用規約	PF提供事業者(A市) - 個人	PF/住民ポー タル利用		
2	プラットフォーム(PF) 接続規約	PF提供事業者(A市) - サービス提供/提携組織	PF利用	新規作成	
3	健康見守りサービス 利用規約	サービス提供組織 - 個人	健康見守り サービス利用	初りなりとり込	
4	健康見守りサービス 参加規約				
5	健康アプリ利用規約	サービス連携組織 (健康アプリ) - 個人		規約更新	
6	見守りアプリ利用規約	サービス連携組織 (見守りアプリ) - 個人	アプリ利用	※サービス セットとし て必要な追	
7	運動アプリ利用規約	サービス連携組織 (運動アプリ) - 個人		加機能に関 する説明	

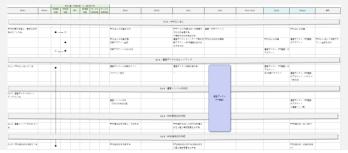
# シーン1.要件定義 機能要件テンプレート:③UXフロー

- 記載目的
  - ■トラスト関係図で整理した内容に合わせ、Whoに具体的なアクター名、What(運用内容)や Why(情報取得目的)、Input/Outputに規約・ID・サービス名を記載し、UXを明確化する

A市民IDを申込み、



「機能要件テンプレート\_別紙」 フォーマット



「機能要件テンプレート 別紙UX一覧」記載例



1章:個人がプラット フォームの利用を開始する

2章:個人がサービス (Region) の利用を開始する

健康見守りサービスの

3.1章:サービス提携組織が パーソナルデータを利用する

データ連携による

高度なサービスを利用する

#### 健康見守りサービスを解約する

				Wind B		0.84		1							
When	Ware	957-0 1090 501-0 3,800 88	1790A 168	MEX	rrest. sea	0880 19-6 2888	を行うアンターと不幸を 他をアフリテーに3年間を 自由アフリテーに3年間	West	than	We	-	Herman	Stepak	Dorgon	
									61: T-0	(大利用終了四便性					
AND ROBERT TAKEN OLD				÷				- 0.d-71 -00-71		BATAGO	BAFFIER (XYPERTS		*****	*/36,84160	
		0.		w				C. 000117-CXXX0 CXXXXX						APPENDED TO SEE	
									40:7-8	(1.6有用的工物種					
(24) ヤーマスを用を7点交 他) 京万県		0	-			:		BOOT-CINECTOS BOTS T-CINESSOTS		マージスの際が7の間を分から の	現在でき		マージスを用さて出る者 オ マージスを用するなり	T-01686790	
		0	_		_	٠.		4.用きの変形度の5度とする					- 元をつまり用り置く		
								4-3	7715-	ション中の物でする様					
Toc: T-VX66/8876 \$1.078						Е	(81)(74))	encernderstates re producers		7707-0408676 918166	変数でき		APPENDING THE REAL	APPENDING THE	
		0					(#917+1) (#917+1)	(Records SELF)					NAMOSKE EX		
										F-780000					

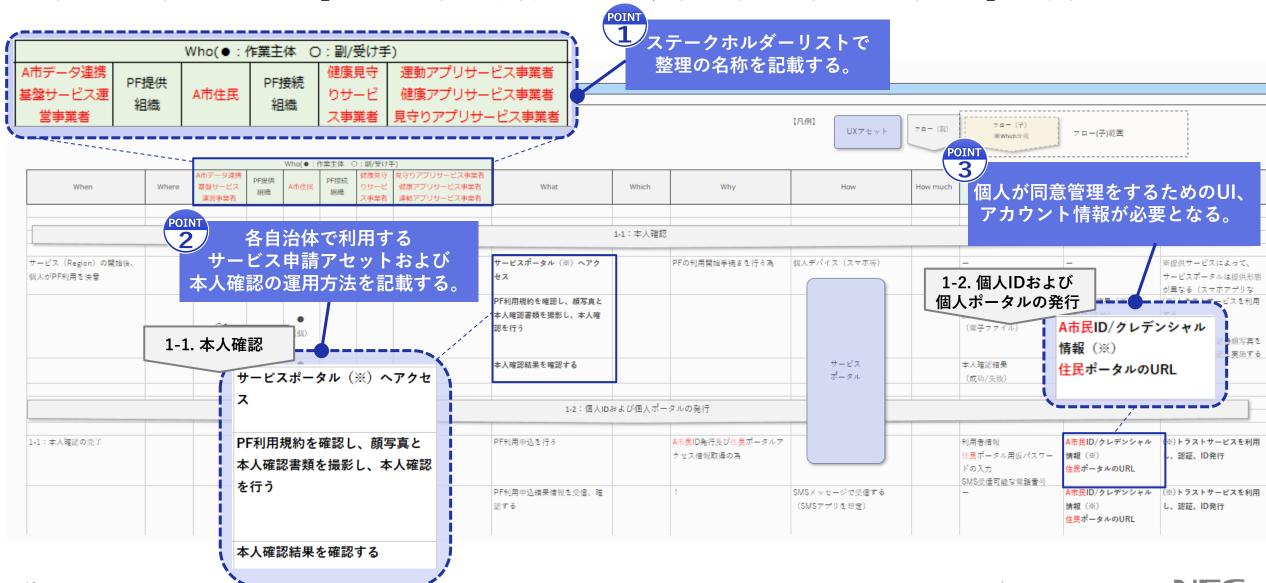
4章:個人がサービス(Region)の利用を終了する

#### PFの利用を終了する



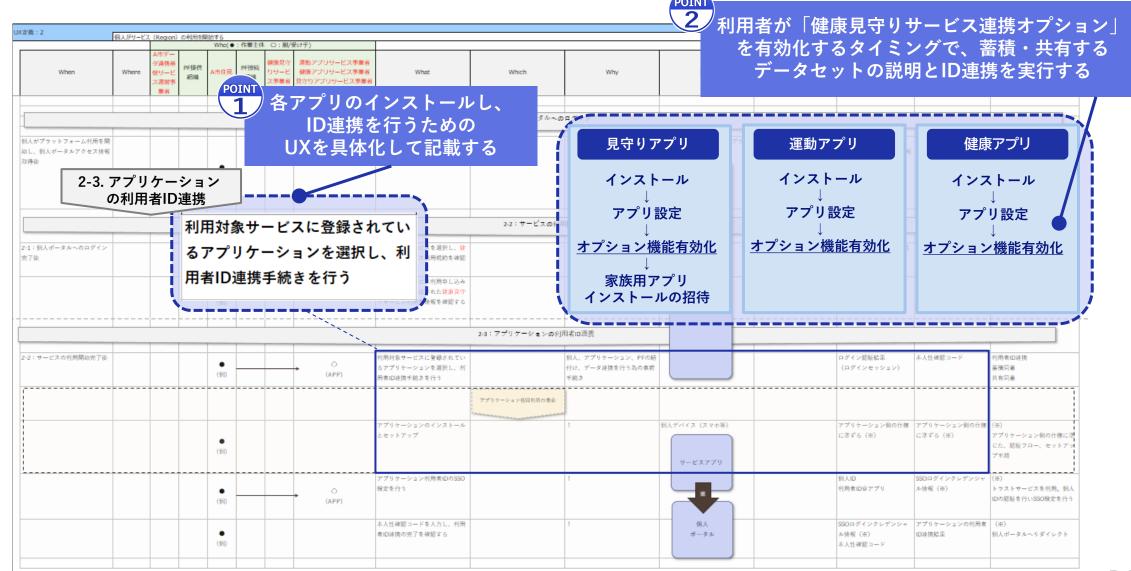
7章:個人がプラットフォームの利用を終了する

- ③UXフロー 1章:個人がプラットフォームの利用を開始する
- 住民が「住民ポータル」にてPF利用規約同意の上、利用申込を行い「A市民ID」を取得する

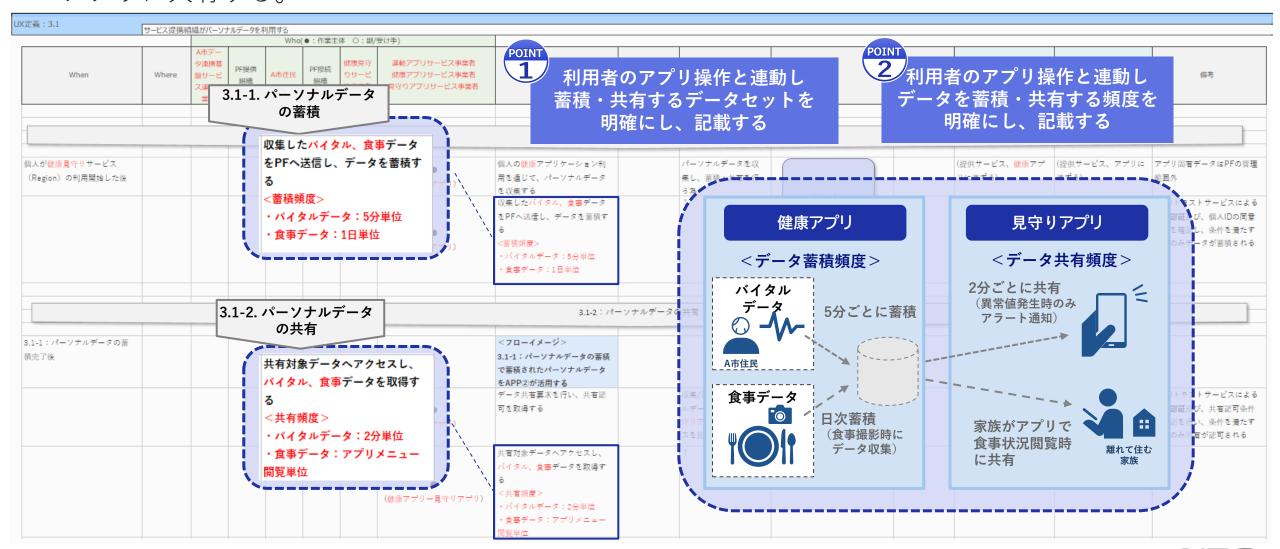


© NEC Corporation 2023

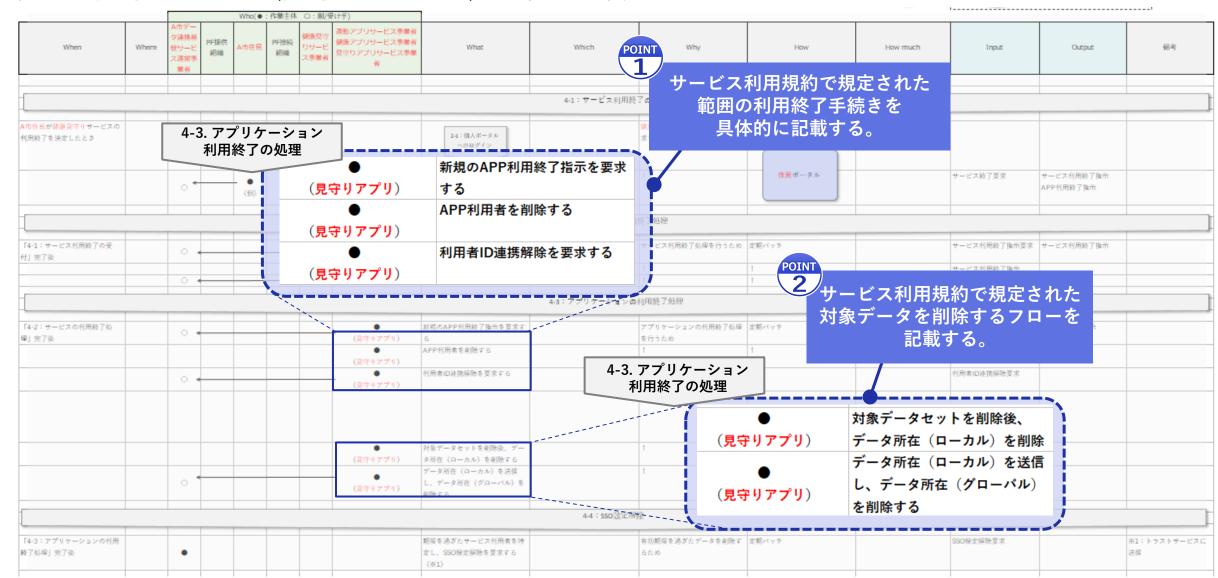
- ③UXフロー 2章:個人がサービス(Region)の利用を開始する
- 住民が健康見守りサービス利用規約同意の上、健康見守りサービス利用申込を行う。



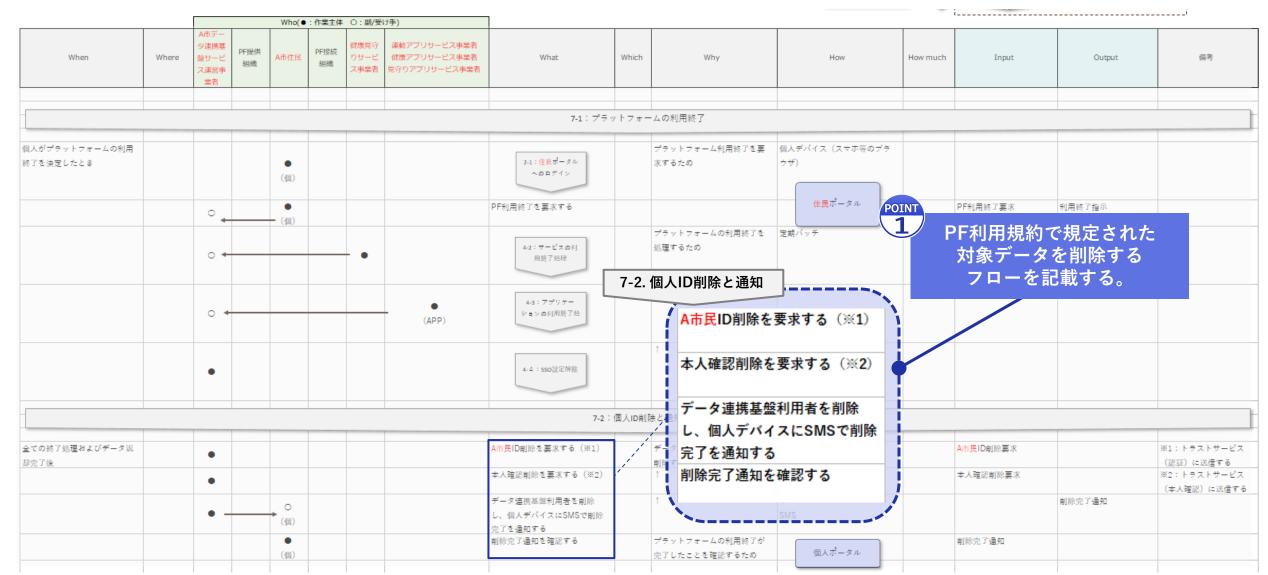
- ③UXフロー 3.1章:サービス提携組織がパーソナルデータを利用する
- 住民の同意にもとづき、運動アプリサービス事業者が他アプリへ共有するデータを蓄積し、見守りアプリに共有する。



- ③UXフロー 4章:個人がサービス(Region)の利用を終了する
- 住民が見守りアプリ(見守りサービス)の利用を終了する

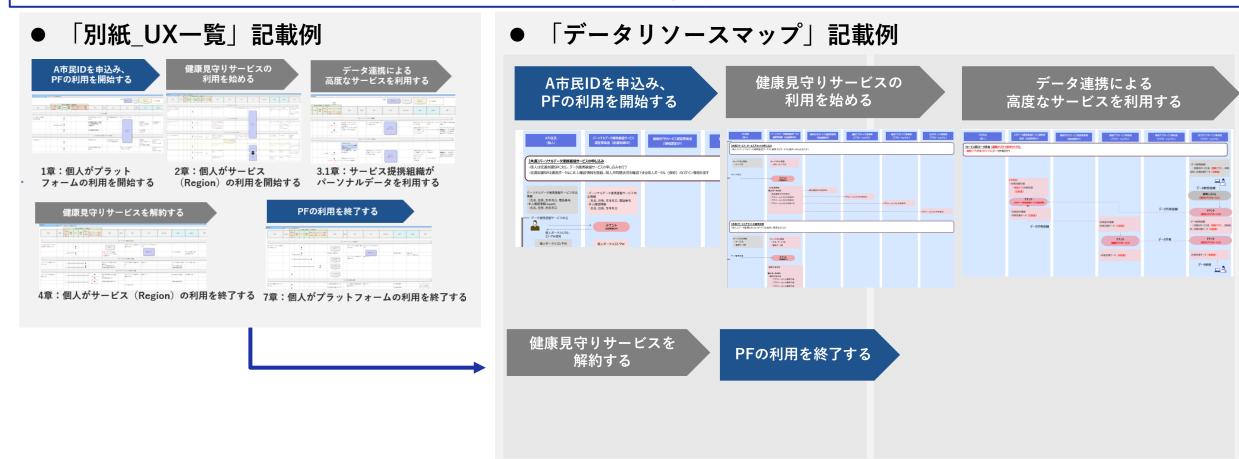


- ③UXフロー 7章:個人がプラットフォームの利用を終了する
- 住民が「A市民ID」の利用解約手続きを行う



# シーン1.要件定義 機能要件テンプレート: ④データリソースマップ

- 記載目的
  - 流通されるデータセットがどこで蓄積され、どこへ共有されるのかを明確化するため、データリ ソースマップにデータ管理者ごとに扱うデータを記載する



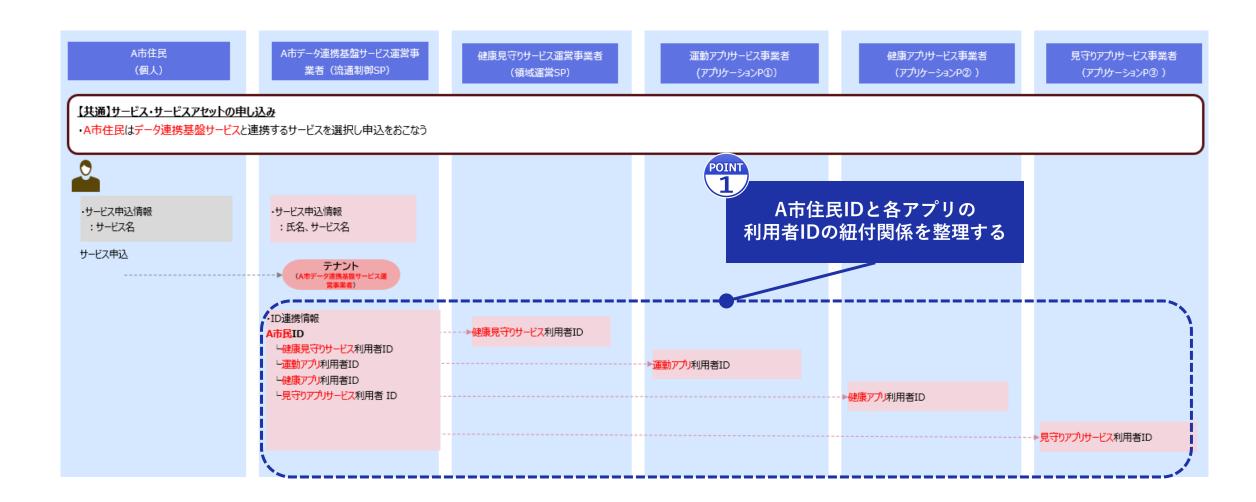
- ④データリソースマップ:データ連携基盤サービスの申し込み
- A市住民はデータ連携基盤サービス運営事業者に対し、A市民IDとデータ連携基盤サービスの申し込みを行う
- データ連携基盤サービス運営事業者(A市)は運営ポータルに本人確認情報を登録。 A市RIDとA市住民が同意状況を確認できる住民ポータルのログイン情報を渡す。



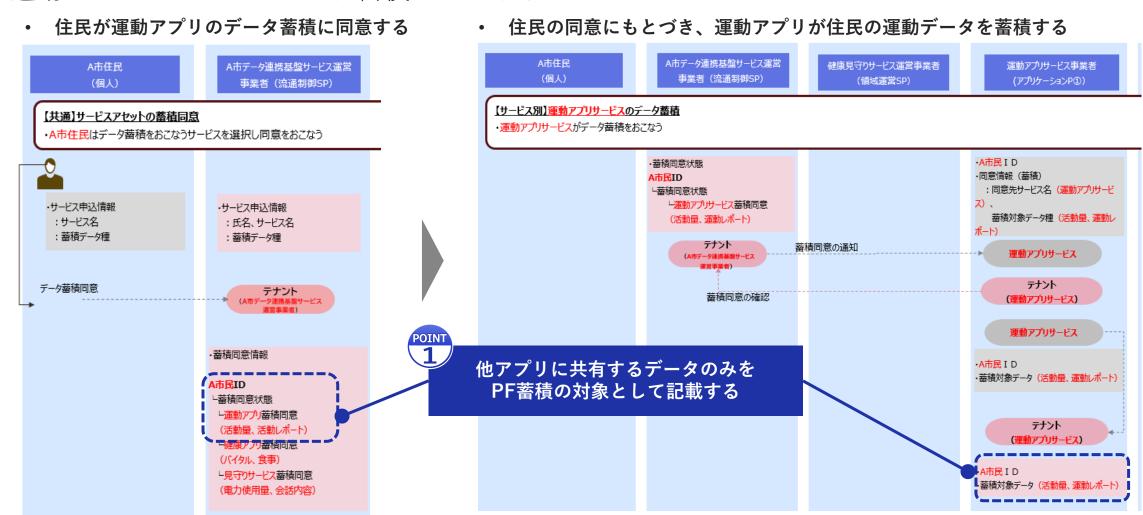
**Orchestrating** a brighter world

© NEC Corporation 2023

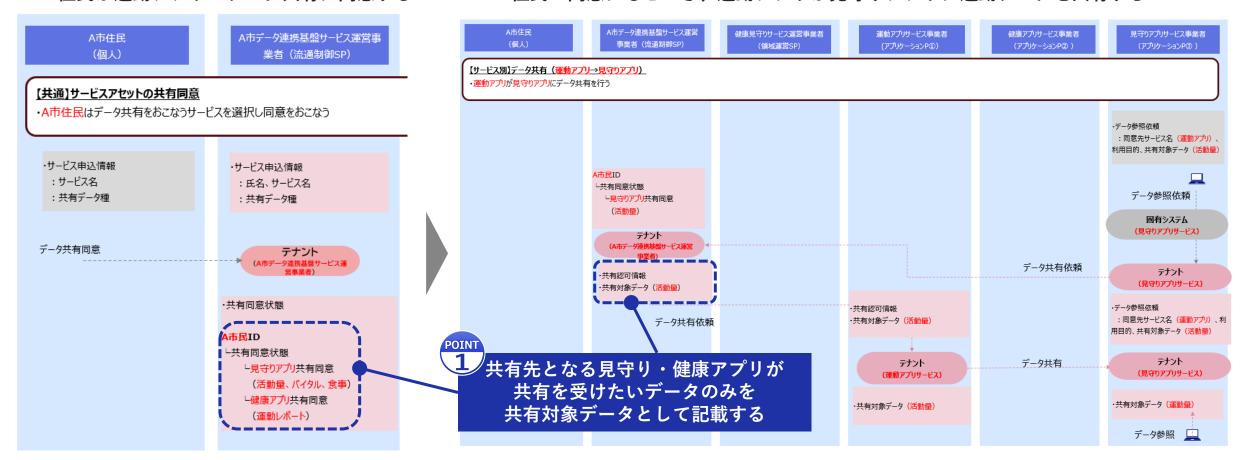
- ④データリソースマップ:サービス・サービスアセットの申し込み
- A市住民はデータ連携基盤サービスと連携するサービスを選択し申込をおこなう



- ④データリソースマップ:サービスアセットの蓄積同意、アプリサービスのデータ蓄積
- A市住民はデータ蓄積するサービスを選択し同意をおこなう
- 運動アプリサービスがデータ蓄積をおこなう



- シーン1. 要件定義
  - ④データリソースマップ:サービスアセットの共有同意、データ共有
- A市住民はデータ共有をおこなうサービスを選択し同意をおこなう
- 運動アプリが見守りアプリにデータ共有をおこなう
  - 住民が運動アプリのデータ共有に同意する
- 住民の同意にもとづき、運動アプリが見守りアプリに運動データを共有する



- シーン1.要件定義 非機能要件の提示
- ◆非機能要件
  - ■各非機能要求項目に影響する項目を事前に整理し、構築事業者と要件整合する必要があります。
  - ■詳細な要求項目については、IPAが定める非機能要求グレードを参考にしてください。



自治体(A市)

● 事前検討事項目例

● 事前検討事項目サンプル

ID発行数

・A市民IDの年間発行目標数

接続事業者数

·接続事業者数の計画 (年度)

データ量

・日次取り扱いデータ量・年次取り扱いデータ量

取り扱いデータの分類

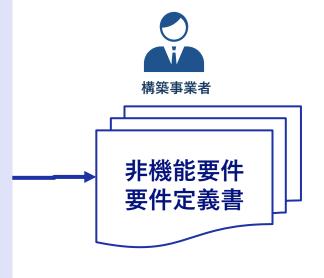
・年次取り扱いデータ量計画

・要配慮個人情報を含まない

例)FY23:1万人 FY24:5万人

例)FY23:10事業者 FY24:30事業者

例) ○○レコード/日 ○○レコード/年 :



シーン2. 設計・構築

# 「シーン2.設計・項目」について

◆ 「シーン 2. 設計・項目」は、次回セミナーにてご説明予定です。

シーン1.要件定義

自治体がパーソナルデータ連携基盤の構築を検討する。



シーン2. 設計・構築

構築事業者がパーソナルデータ連携基盤の構築を行う。 (基盤構築後、各サービス事業者が基盤に接続する。)





構築事業者

シーン3. PF利用開始

住民が住民ポータルでのA市民IDの利用を開始する。





自治体

住民

シーン4. PF利用終了

住民が住民ポータルでのA市民IDの利用を終了する。





# 公開ドキュメントの追加と変更



● 1/27付けでドキュメントの追加及び変更を加えております。以下をご確認ください。

https://data-society-alliance.org/area-data/module/manual/

D.I.	EZΛ	inttps://data-society-alliance.org/area-data/		Lor —
No.	区分	ファイル名	版数	概要
1	ソース・コード	パーソナルデータ連携モジュール_ソースコード	v1.0公開中 (2022/11/30版)	OSSソースコード一式
2	-	パーソナルデータ連携モジュール_サンプルカタログファイル	v1.0新規追加	ソースコード追加分
3		パーソナルデータ連携モジュール_ビルド手順書	v1.0公開中 (2022/11/30版)	動作確認用の評価環境を構築するための手順を記載
4		パーソナルデータ連携モジュール_構築手順書	v1.2暫定版に更新 (2月下旬に正式改版予定)	構築に必要な手順を記載
5	導入ガイ ドライン	初期カタログ投入手順補助資料	v1.0新規追加 (2月下旬に正式改版予定)	構築に必要な手順書
6		機能要件テンプレート_本紙	v1.0公開中	構築を進める前に整合すべきアクター・データフローに関する整理
7		機能要件テンプレート_別紙	(2月下旬に改版予定)	フォーマット例を記載
8		機能要件テンプレート_カタログ定義書	今後公開 (2月下旬予定)	カタログの定義について記載
9		パーソナルデータ連携モジュール_説明資料	v2.0公開中 (2022/12/26版)	パーソナルデータ連携モジュールのコンセプト、アーキテクチャ、 機能等に関する概要説明を記載
10		パーソナルデータ連携モジュール_セミナー資料(自治体向け)	v1.0新規追加	自治体様担当のフェーズについて記載
11	利用ガイ ドライン	パーソナルデータ連携モジュール_公開APIリスト	v1.0公開中 (2022/11/30版)	API一覧を記載
12		パーソナルデータ連携モジュール_利用設定手順書	v1.0公開中 (2022/11/30版)	システム設定に必要な情報を記載
13		パーソナルデータ連携モジュール_アプリケーション開発ガイド	v1.0公開中 (2022/11/30版)	アプリケーションを個別開発する際の手順を記載
14	その他	パーソナルデータ連携モジュール_正誤表	v1.0新規追加	ドキュメント、資材に関する正誤を記載
	Alliance 20			

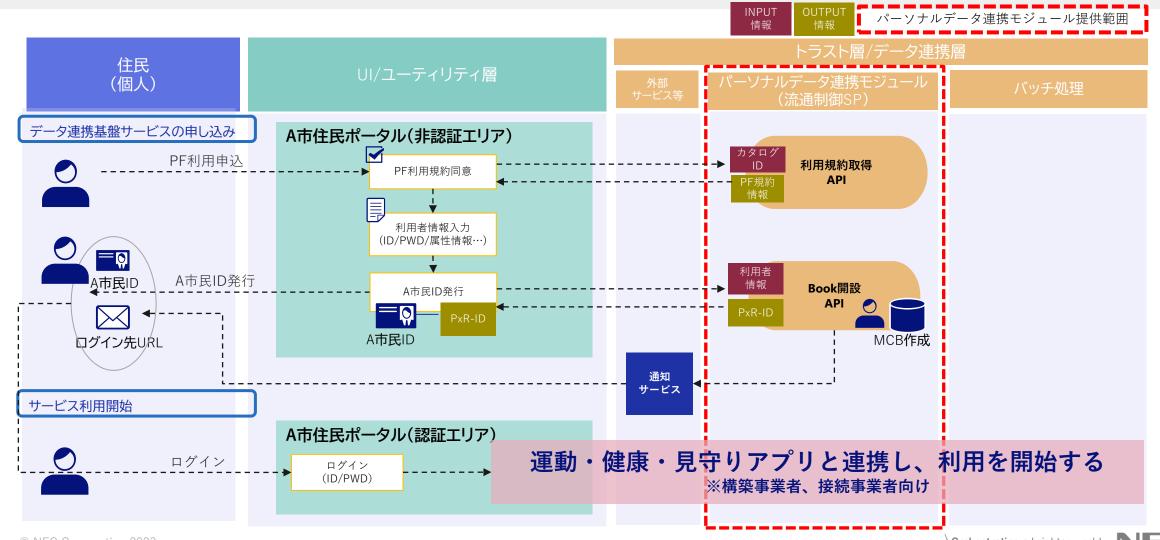
©Data Society Alliance 2023

# シーン3. PF利用開始

- ・本資料は利用イメージをご理解いただくを目的としており、実際のAPI仕様は公開しているパーソナルデータ連携モジュールソースコードに含まれる「openapi.json」をご参照ください。
- ・本事例に対応したAPI利用手順は次回の構築事業者向けセミナーにてご説明させていただく予定です。

# シーン3. PF利用開始 住民が「A市民ID」の利用開始手続きを行う際のフロー

• 住民が「住民ポータル」にてPF利用規約同意の上、利用申込を行い「A市民ID」を取得する



# シーン3. PF利用開始 住民が「N市民ID」の利用開始手続きを行う際のAPI概説:利用規約取得API

• 利用申込時に住民が参照する利用規約情報を取得する

※1:オペレータについては後述補足資料参照

APIカテゴリ	No	API名称	処理概要	INPUT情報	OUTPUT情報	補足事項
	1	ログインAPI	後続のAPIを利用する為、 流通制御SPオペレータの ログインを行う。	オペレータ ログイン 情報	セッション情報	・ オペレータログイン情報(※1):事前登録した運営メンバー情報
利用規約取得 API	2	カタログ取得API (PF概要取得)	住民ポータルにて住民に PF概要を参照させる為、 PF概要情報を取得する。	セッション情報 概要ID	PF概要情報	<ul><li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する</li><li>概要ID:事前登録時に発行されたカタログIDを指定</li></ul>
	3	カタログ取得API (PF利用規約取得)	住民ポータルにて住民に PF利用規約等の内容を参 照させる為、PF利用規約 情報を取得する。	セッション情報 利用規約ID	PF規約情報	<ul><li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する</li><li>利用規約ID:事前登録時に発行されたカタログIDを指定</li></ul>

# シーン3. PF利用開始 住民が「N市民ID」の利用開始手続きを行う際のAPI概説:Book開設API

住民が入力した本人情報を元に利用者の登録(Book開設)を行う。

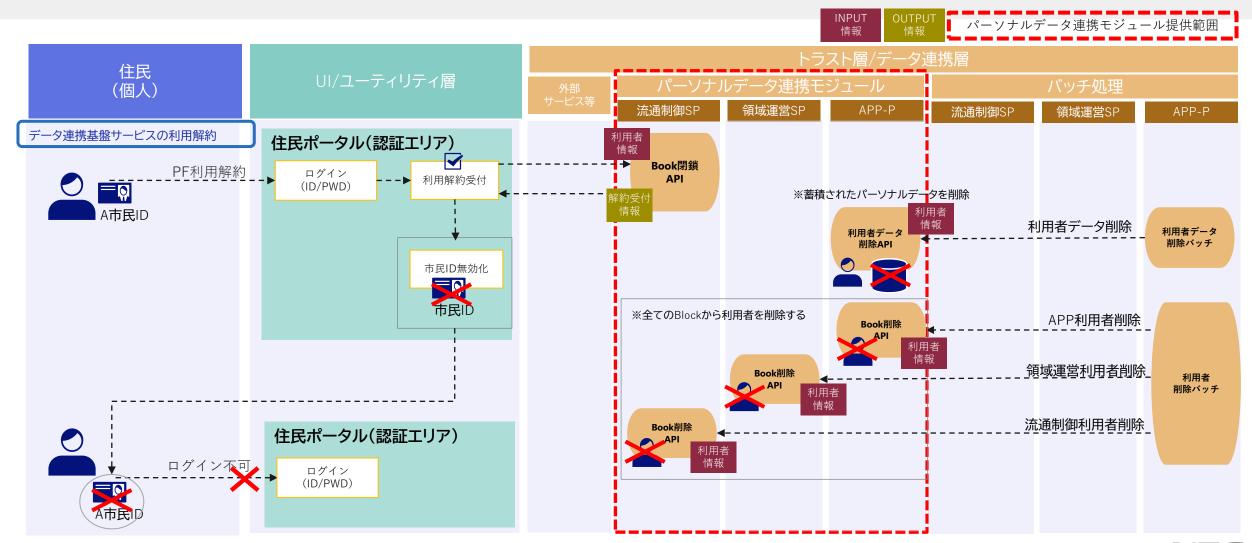
						※1:オペレータについては後述補足資料参照
APIカテゴリ	No	API名称	処理概要	INPUT情報	OUTPUT情報	補足事項
	1	ログインAPI	後続のAPIを利用する為、 流通制御SPオペレータの ログインを行う。	オペレータ ログイン 情報	セッション情報	• オペレータログイン情報(※1):事前登録した運営メンバー情報
	2	カタログ取得API (本人性確認情報)	Book開設に必要となる情報(本人性確認情報 テンプレート)を取得する。	セッション情報 本人性確認情報 テンプレートID	本人性確認情報テンプレート情報	<ul><li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する</li><li>本人性確認情報テンプレートID:事前登録時に発行されたカタログIDを指定する ※本データ連携基盤サービスで定めた本人性確認情報の定義</li></ul>
	3	カタログ取得API (利用者属性情報)	Book開設に必要となる情報 (利用者属性情報テンプレート) を取得する	セッション情報 <b>◆</b> 利用者属性情報 テンプレートID	利用者属性情報 テンプレート情報	<ul><li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する</li><li>利用者属性情報テンプレートID:事前登録時に発行されたカタログIDを指定する ※本データ連携基盤サービスで定めた個人属性情報の定義</li></ul>
Book開設 API	4	カタログ取得API (PF利用規約)	Book開設に必要なPF利用 規約情報(規約Ver) を取得 する。	セッション情報 利用規約ID	PF規約情報	• セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する • 利用規約ID:事前登録時に発行されたカタログIDを指定する
	5	Book開設API	個人のBook開設を実施する。	セッション情報 本人性確認情報 テンプレート情報 利用者属性情報 テンプレート情報 PF規約情報 利用者情報(IN)	利用者情報 (OUT)	<ul> <li>セッション情報: No.1で発行されたトークンを付与する</li> <li>本人性確認情報テンプレート情報: No.2で取得した情報を利用する</li> <li>利用者属性情報テンプレート情報: No.3で取得した情報を利用する</li> <li>PF規約情報: No.4で取得した情報を利用する</li> <li>利用者情報(IN):利用者が入力した情報を設定し、開設APIを起動する</li> <li>利用者情報(OUT):利用者の登録結果(PxR-ID等)</li> </ul>

# シーン4. PF利用終了

- ・本資料は利用イメージをご理解いただくを目的としており、実際のAPI仕様は公開しているパーソナルデータ連携モジュールソースコードに含まれる「openapi.json」をご参照ください。
- ・本事例に対応したAPI利用手順は次回の構築事業者向けセミナーにてご説明させていただく予定です。

シーン4. PF利用終了 住民が「A市民ID」の利用解約手続きを行う際のフロー

・ 住民が「A市民ID」の利用解約手続きを行う



## シーン4. PF利用終了 住民が「A市民ID」の利用解約手続きを行う際利用API概説:Book閉鎖API

住民からの利用解約申請を受領(受付)し、利用者情報及びパーソナルデータの削除を開始する

※1:オペレータについては後述補足資料参照

APIカテゴリ	No	API名称	処理概要	INPUT情報	OUTPUT情報	補足事項
	1	ログインAPI	後続のAPIを利用する 為、個人のログインを 行う。	解約対象 利用者情報	セッション情報	・ オペレータログイン情報(※1):利用解約対象の個人
Book閉鎖 API	2	データ出力準備API	解約対象となる住民に対してBook閉鎖(利用者情報、データ削除)処理を開始するトリガを生成する	セッション情報 <b>へ</b> 利用者情報	解約受付コード	<ul><li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する。</li><li>解約受付コード:解約受付情報として発行する識別子。</li><li>※後続の処理で利用する</li></ul>

## シーン4. PF利用終了 住民が「A市民ID」の利用解約手続きを行う際の利用API概説:利用者データ削除API(1/2)

PF内に存在している利用解約対象者のパーソナルデータを削除する(1/2)

※1:オペレータについては後述補足資料参照

APIカテゴリ	No	API名称	処理概要	INPUT情報	OUTPUT情報	補足事項
	1	ログインAPI	後続のAPIを利用する 為、処理対象Blockへ のログインを行う。	オペレータ ログイン 情報	セッション情報	• オペレータログイン情報(※1):事前登録した運営メンバー情報
利用者	2	出力データ管理取得 API	データ削除対象となる利用者を取得する。	セッション情報 <b>◆</b> データ 削除対象条件	データ 削除対象者一覧	<ul><li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する</li><li>データ削除対象条件:データ連携モジュール仕様に従った解約 受付済の解約対象利用者を取得する条件を指定する</li></ul>
データ削除 API	3	出力データ管理更新 API	対象者の削除処理ス テータスを更新する (削除処理中)	セッション情報 データ 削除対象者一覧	処理結果	セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する     データ削除対象者一覧:No.2で取得した利用者データ削除対象     の情報を指定する
	4	My-Condition-Book 一覧取得API	データ削除対象者の MCB情報を取得する。	セッション情報 データ 削除対象者一覧	利用者Book情報	<ul><li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する</li><li>データ削除対象者一覧:No.2で取得したデータ削除対象の情報を指定する</li></ul>

シーン4. PF利用終了 住民が「A市民ID」の利用解約手続きを行う際の利用API概説:利用者データ削除API(2/2)

PF内に存在している利用解約対象者のパーソナルデータを削除する(2/2)

				<b>+</b>	を継続利用	
APIカテゴリ	No	API名称	処理概要	INPUT情報	OUTPUT情報	補足事項
利用	5	利用者データ削除 API	解約対象者が保持して いるパーソナルデータ を削除する	セッション情報 利用者Book情報 (利用者ID)	処理結果	<ul> <li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する。</li> <li>利用者Book情報:No.4で取得した利用者Book情報から利用者IDを特定し、利用者データ削除を実施する</li> </ul>
データ AP	 6	出力データ管理更新 API	対象者の削除処理ス テータスを更新する (削除完了)	セッション情報 データ 削除対象者一覧	処理結果	<ul> <li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する。</li> <li>データ削除対象者一覧:No.2で取得した利用者データ削除対象の情報を指定する</li> </ul>

1/2で取得した情報

## シーン4. PF利用終了 住民が「A市民ID」の利用解約手続きを行う際の利用API概説:Book削除API(1/2)

• 利用解約対象者の利用者情報(個人属性を含むMCB情報)を削除する(1/2)

※1:オペレータについては後述補足資料参照

APIカテゴリ	No	API名称	処理概要	INPUT情報	OUTPUT情報	補足事項
	1	ログインAPI	後続のAPIを利用する 為、処理対象Blockへ のログインを行う	オペレータ ログイン 情報	セッション情報	<ul> <li>オペレータログイン情報(※1):事前登録した運営メンバー情報 ※処理対象となるBlock単位でログインを実施する (流通制御SP、領域運営SP、APP-P)</li> </ul>
Book削除	2	カタログ取得API (Block情報取得)	Book削除の為、対象と なるBlock情報取得す る	セッション情報 PF基本設定情報 (Block識別子)	Block情報	・ セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する。 ・ PFの基本設定情報:処理対象Blockの識別子を含む設定情報 ※API起動元(バッチ処理)の処理対象判断に利用する
АРІ	3	削除可能Book取得 API	削除可能なステータス になっているMCBの 一覧を取得する	セッション情報	削除可能 Book一覧	セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する。     削除可能Book一覧:前述の手続きが完了し、削除可能となっているMCB情報 ※PF内の整合性維持の為に、削除可能なステータスとなっている情報のみが抽出される
	4	My-Condition-Book 一覧取得API	Book削除対象者の Book情報を取得する	セッション情報 削除可能 Book一覧	Book情報	<ul><li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する</li><li>削除可能Book情報:No.3で取得した削除可能Book情報一覧から 該当Bookの利用者IDを利用し、Book情報を取得する</li></ul>

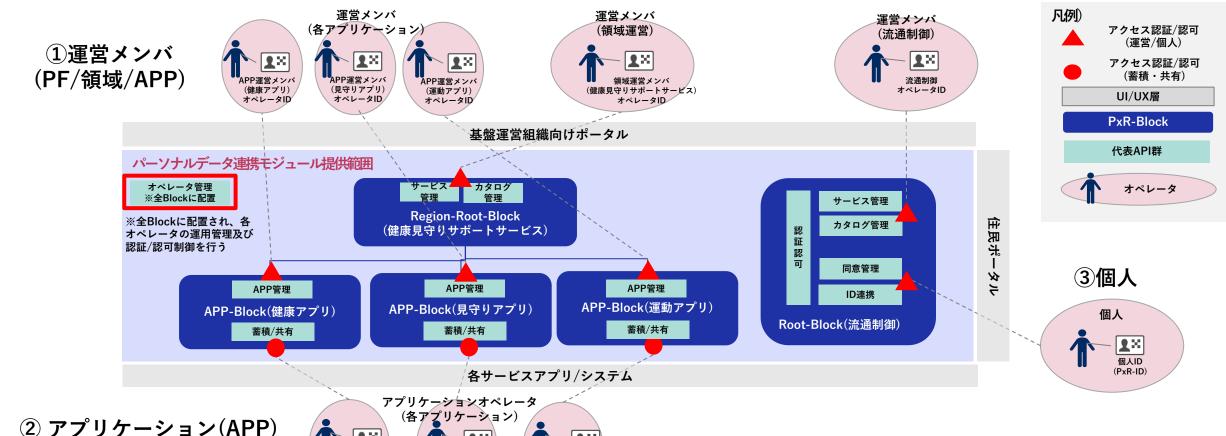
シーン4. PF利用終了 住民が「A市民ID」の利用解約手続きを行う際の利用API概説:Book削除API(2/2)

利用解約対象者の利用者情報(個人属性を含むMCB情報)を削除する(2/2)

					<b>↓</b>	1/2で取得した情報 を継続利用	
,	APIカテゴリ	No	API名称	処理概要	INPUT情報	OUTPUT情報	補足事項
		*	· 対象のRegion/APP毎ル	実行する	セッション情報	処理結果	<ul><li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する。</li><li>削除対象者本人性確認コード:処理内で発行される、削除対象</li></ul>
	Book削除	7	利用者削除API	MCB削除の為、 Region/APPから利用 者情報を削除する	確認済本人性 確認コード		者の本人性確認コード指定する
	API	8 強制削除API システム上の最終処理 としてRoot-Blockから MCBを削除する		処理結果	<ul> <li>セッション情報:No.1で発行されたトークンを付与する。</li> <li>削除可能Book情報:No.3から取得した削除可能Book情報一覧から該当Bookの利用者IDを利用し、Bookを削除する。</li> </ul>		

# (補足)パーソナルデータ連携モジュールにおけるオペレータ

- オペレータは「①運営メンバ」「②アプリケーション(APP)」「③個人」の3種が存在する
- APIを利用する際は、利用対象APIに応じたオペレータでPxRにログインすることが前提となる
- 基盤構築時点で初期オペレータを作成、提供することで以降は各Block単位でオペレータの運用管理を行う想定



② アプリケーション(APP) (蓄積・共有)



# 質疑応答

# 今後の活動のご案内について



- パーソナルデータ連携モジュールに関する今後のセミナー
  - 追加セミナーの開催(Zoom)を予定しております。
  - 詳細は、別途メール・ホームページにてご案内いたします。
    - ① 構築事業者様向けセミナー : 調整中(2月末頃を予定)
    - ② 接続事業者様向けセミナー:企画中
- その他お問合せ

個別のお問合せ・ご確認事項等ございましたら、下記DSA問い合わせ窓口までご連絡ください。

一般社団法人データ社会推進協議会 エリア・データ連携基盤事務局 support-area-data@data-society-alliance.org